

P T A 会員の皆様

令和 2 年 5 月 1 8 日

横浜市立山内小学校

校 長 佐藤 正淳

P T A 会長 山本 麻紀

令和 2 年度 P T A 定期総会議案 WEB 決議のご報告

会員の皆様には、日頃より P T A 活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

ご多用の中、ご回答をいただき心より感謝申し上げます。

さて、今年度の P T A 定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合型総会での開催は中止し、WEB 総会による決議とさせていただきました。

決議日 令和 2 年 5 月 1 5 日 (金)

5 月 1 5 日現在、全会員数 6 0 0 名

回答数 4 0 1 名

(同意する 4 0 1 名・同意しない 0 名)

山内小学校 P T A 規約、第 9 章第 3 0 条「総会は、全会員の 5 分の 1 以上出席者があつたときに成立する。」より成立しました。第 9 章第 3 1 条「総会の議事は、出席者の過半数で決める。」より同意が過半数に達しましたので、令和 2 年度 P T A 定期総会議案が決議されたことをご報告いたします。

令和 2 年度も引き続き P T A 活動へのご支援をよろしくお願い申し上げます。